

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 早津恵美子 印

学位申請者 高橋 雄一

論文名 日本語の連体節の構文についての研究

本論文は、日本語学において理論的にも実証的にも未解決な問題の多い「連体」という現象について、先行の諸研究の成果に学びつつ、連体に関わる種々の現象をすみずみまで観察し具体的に記述するとともに、全体像を包括的に明らかにしようとする意欲的・独創的な研究である。本論文でとられている方法の特徴として特記すべき点は、[連体節+名詞]という組み合わせを、その内部構造をみるだけでなく文の中で捉えることによって、すなわち、連体を部分として含む従属節の性質を主節との関係の中で捉えることによって連体節構造の特徴を明らかにしようとしたことである。こういった方向での研究は従来ほとんどなされていない。本論文は、このような方法論を意識的にとったことで、日本語の言語事実について新しい知見を多く見出しており、複文研究にも資するところのある成果をあげている。また、英語その他の関係代名詞や関係副詞をもった言語とそうではない日本語との対照的な研究にも有効な観点を提示しているのも本論文の成果である。

《各章の論点と評価》

本論文は、四つの章で構成されている。以下ではまず、各章の主要な論点とそれに対する評価を述べ、そのあとで全体についての講評を行う。

第1章〔前提〕では、「連体」という現象を研究するにあたっての本論文の基本的立場と研究対象および用いる術語の説明がなされる。従来、連体節研究としては「連体節」と「被修飾名詞」との関係のみが問題にされることが多かった（「さんまを焼く板前さん」と「さんまを焼くにおい」の違いなど）。これは連体節を名詞の修飾部として扱う立場である。それに対し、「連体節+被修飾名詞（+格助詞）」という複合体（本論文では「連体修飾構造」とよばれる）をひとつの節と捉えるならば、それが文中で――主として主節との関係で――どのような機能を果たすかを問題にすることができる（「太郎はさんまを焼く網を買った。」（対象語）、「太郎はさんまを焼くとき（に）やけどをした。」（時を表す副詞節）、「太郎はさんまを焼くため（に）網を買った。」（目的を表す副詞節）、「これは太郎がさんまを焼く網だ。」（名詞述語）など）。そしてそのことによって、複文構造一般の問題の中で連体節の問題を捉えたり（「太郎はさんまを焼いたので／からやけどをした。」「太郎はさんまを焼いてやけどをした。」などとの連続性）、文末形式化といういわば文法化の現象を捉えたり（「太郎は炭火でさんまを焼くはずだ。」「太郎は炭火でさんまを焼くのです／んです。」など）することが可能になったりする。こういった観点から連体節を幅広く具体的に研究することは従来ほとんど行われてこなかった。本論文がそれをめざすものであることがこの章で述べられる。

第2章〔分類のためのわく組み〕は、本論文における複文の分類、連体節の分類への導入部分である。日本語学における様々な研究（英語学などからの影響を受けたものとそうでないもの）、一般言語学、英語学、類型論における研究の成果を概観しつつ、本論文の立

場が述べられる。まず、2.1 節では、1970 年代に提案された寺村秀夫による「内の関係」「外の関係」、また奥津敬一郎による「同一名詞連体修飾」「付加名詞連体修飾」という連体節構造の二分法的な捉え方を紹介しその研究史上の意義を確認した上で、連体節の分類としては必ずしもこの二分法による必要がないことを指摘する。そして、「内の関係」「外の関係」の典型をそれぞれ「関係節」「内容節」というタイプの節とし、それに加えてより複文の従属節としての性格の顕著な「副詞節」を加えることによって、〔連体節＋名詞〕という形式のタイプを網羅することができるとする。つづく 2.2 節では、連体節の構造を複文の構造の中で発展的に捉え直すことの意義や適切性が先行の諸研究との関係の中で確認される。本論文の立場に大きく影響を与えた日本語学の研究として、従属節の下位分類として連体節を位置づける益岡隆志の研究と、同じ観点からより広く「単文－複文－テキスト」を連続的に扱っている野田尚史の研究が詳しく紹介される。山田孝雄などの国語学での分類との異同にも触れられている。

第 3 章〔複文の体系における連体節の位置づけ〕では、複文と連体節について、第 1 章と第 2 章の議論をもとにした本論文での分類が示される。日本語の複文はまず「並列節」と「従属節」に分かれ、「従属節」はさらに、「関係節」「副詞節」「補部節」の三種の下位類に分かれるとする。これらの節はそれぞれ、形式的には種々のものを含むが（関係節は「連体形式」を、副詞節は「連体形式」「準体形式」「連用形式」を、補部節は「トによる引用」「準体形式」「連用形式」をそれぞれ含む）、このうち連体形式によるものが本論文で考察対象とする「連体節」である。したがって、本論文の「連体節」は、複文の従属節の三つの類のすべてに認められるものである。なお、従属節の下位の類のひとつとして「補部節」をたて、上に述べた三種の形式のものを意味構造上の類似性によってまとめたのは、本研究の創見である。補部節（「内容節」はその一つ）は、そこで述べられる事態が主節で述べられる事態とは「異なる世界」の事態を表すという意味構造を持っており、その点で「関係節」「副詞節」の性質と区別される。第 4 章の 4.3 節で述べられる内容節の特徴は主としてこの性質の反映である。

第 4 章〔連体節の 3 種のタイプ〕では、第 3 章で分類した連体節の三つの類について詳述される。それぞれの節には典型と周辺があるとされ、用例も示される。そして、三つの連体節の間はけっして“クリア・カット”なものではなく、各類の間にはそれぞれの周辺が接する「境界」があるという見方がとられている。このように捉えて考察することで、それぞれの類の規定がより確実なものになる。

4.1 節〔関係節〕では、まず、節の述語動詞が動詞としての性格を保っているか否かによって関係節が典型と周辺に分かれるとされる。「わが国に住んでいる女医」と「わが国における女医数」、あるいは「落ち着いた声」と「ゆっくり話す声」の下線はそれぞれ前者が典型、後者が周辺ということになる。また、周辺例の中には副詞節に近いもの（「太郎は、試合が終ったとき、なぜか涙があふれてきた。」）や、内容節に近いもの（「クラブをやめる決心がつかない」）があることが用例とともに示される。これらの中には、寺村のいう「内の関係の短絡」というタイプもある。先行研究では、どのような形の短絡がありそこでどのような省略が行われているかといった観点から研究が行われてきたが、本論文では、なぜこのような現象が起きるのかについて関係節の構文の特徴を踏まえて考察されている。

関係節を複文の従属節の一類と扱うことは本論文の大きな特徴のひとつであるが、その意義は次のような点にある。「きのう買った花瓶」という連体構造は典型的な「内の関係」

でありそのかぎりでは文を問題にする必要はない。また、「〈きのう買った花瓶〉が割れてしまった／を棚に置く／に花を活ける。」といった文における〈きのう買った花瓶〉も名詞「花瓶」の単なる拡張成分とみることができ、文の述語との関係は直接問題にならない。しかしながら、同じく明瞭な内の関係であっても「部屋に入ってきた鈴木さん」といういわゆる非制限用法の連体構造ではやや事情が異なる。「部屋に入ってきた鈴木さんは、すぐにソファに腰かけた。」という文の表す意味は、「鈴木さんは部屋に入ってきてすぐにソファに腰かけた。」というのに近い。すなわち〈部屋に入ってきた〉という連体節は、「鈴木さん」を修飾するものとしてよりも、〈すぐにソファに腰かけた〉という主節事態に対する時間的先行事態を表すという意味関係が前面にでる。「部長からの電話を受けた鈴木さんは役員室にとんでいった。」という文では、〈部長からの電話を受けた〉という連体節は主節事態に対する時間的先行性とともに原因性をも表している。さらに、「税金の無駄遣いをする政治家は許せない。」のように被修飾名詞が普通名詞であっても、連体節が原因的である文があり、ここでは連体節は単なる名詞修飾ではなく、むしろ必須の文成分である。そして、「税金の無駄遣いをするのは（／なんて）許せない。」といった文の意味に近くなる。このようにある種の関係節（「連体節＋名詞」）は単なる名詞拡張成分とはみなせず、文の述語との関係を問うことが必要になってくるのである。本論文は、関係節のそのような面を捉えようと試みており、その点できわめて興味深い論考である。

4.2 節〔副詞節〕では、副詞節は統語的な基準と意味的な基準によって分類されることが述べられる。統語的には、連体節と被修飾名詞の接続形式の違いによって、一般的な連体修飾形式によるもの（「～するとき」）と、いわゆる「相対的な連体修飾」によるもの（「～する前に」「～した後で」）に分けられ実例が示される。一方、意味的には、「時間・空間」に関するものより抽象的な「因果関係」や「接続表現」に分けられる。副詞節としての典型と周辺は意味的な基準によってなされるべきだとして、「時間・空間」に関するものが中心で、「因果関係」や「接続表現」についてのものが周辺とされる。他の節との関係で興味深いのは、「大学を卒業したころ実家の商売は既に傾き始めていた。」は副詞節であるが、「大学を卒業したころをなつかしく思い出す。」はそうではなく「思い出す」の対象語とみなせることである。被修飾名詞の種類や表現される事態の性質とかかわるこういった境界事例は丁寧に考察するに価する現象である。また、被修飾名詞が後接形式と共に、節の接続形式として文法化している現象（「太郎は突然堰を切ったように喋り始めた。」）も指摘されている。

4.3 節〔内容節〕では、内容節が、被修飾名詞の種類すなわち、「抽象名詞（「事実、結果、習慣」など）」か「形式名詞（「こと、もの、ところ」など）」か「感覚の名詞（「音、声、におい」など）」かによって区別され、このうち、「抽象名詞」「形式名詞」のグループが「内容節」としての典型であるとされる。また、内容節の延長として、文末表現としての文法化（「ことだ/ことができる/ことになる」「ものだ」「ところだ」など）がみられることも指摘される。内容節の興味深い例として「山田さんに聞いたことは間違いだった。」という文の二義性があり、現象としては既に指摘されていることだが、これを含め多くの事例を丁寧に観察していることは本論文の高く評価すべき点である。

4.4 節は4章のまとめであり、本論文の主張が改めて概観される。

《全体についての講評》

以上を総じて本論文の全体を講評すると次のような点が指摘できよう。

はじめにも述べたように、「連体」という現象は日本語学においてきわめて重要かつ難解な課題であり、様々な学問的立場からの多くの論考がありながらも、いまだ十分に解決されたとはいえない問題である。本論文はまず、連体節（連体修飾）や複文に関する数多くの先行研究の成果との格闘から始まっている。日本語学における研究の流れを捉えるとともに、それらに直接間接に影響を与えた諸研究、すなわち伝統的な英文法、近年の生成文法を主とした英語学、一般言語学、類型論、認知言語学などにおける多くの研究文献が渉猟されている。多様な先行研究の成果を自らの議論に援用しようとしすぎたためにやや不消化な感を抱かせるところもあり、また、先行研究と本論文との関係がわかりにくかったり各研究の特徴（方法論および時代背景や長所短所を含めて）や重要な術語の理解が必ずしも十分でないところがみられたりするのは惜しまれる点である。しかしながら、複数の流れのある複雑な研究史が丁寧にたどられ、それぞれの論点の理解に努めみずからの主張に生かしていこうとする真摯な姿勢は高く評価される。

また、多数の実例（約 9700 例）を収集して分析対象にし、論文中にも多くの実例が示されていることも本論文の特徴である。ただ、立論に際してそれらの用例が必ずしも十分に活かしているとはいえない点があり、そのために「典型」と「周辺」という捉え方もやや説得力に欠ける点が残されているのは残念である。しかし、従来の研究には、ともしればわずかな例にたよって論がくみだてられ、そのために日本語の実態を正しく反映した分析になりえていないものが少なくないのに対して、本論文が先行研究から学んだ言語理論と言語事実をとともに大切にして論を進めようとしている点は、今後の発展性という点で頼もしいところである。

本論文の主張についての評価としては、従属節を下位分類する際の基準の不明瞭さが大きな問題といえる。従属節を関係節・副詞節・補部節の三つに分けたことは、高橋氏が連体節を複文構造のなかで捉えようとしたことからの帰結であり、大量のデータを包括的に処理しようとしたことに起因する不明瞭さだと思われるが、本論文の限りでは、分類基準や分類の意義についての説明が十分に説得的とはいえない。しかしながら、各章についての評価においても触れたように、高橋氏のめざそうとする研究方向は、日本語の連体研究・複文研究いずれの観点からもきわめて有意義なものである。今後のさらなる発展にむけての大きな土台を作ったという点でも本論文の価値は大きい。

《総合的な判断》

以上述べたように、高橋氏の論文は、現代日本語の「連体」の問題を包括的にかつ深く扱ったものである。批判されるべき点もなくはないが、今後の日本語研究に資するところの大きい論文であることは間違いない。最終試験においては、高橋氏が本論文の不十分な点をきちんと自覚していて再考する方向性をつかんでいることが確かめられた。適確な質疑応答から氏が十分にその力を備えており、本論文をもとにさらなる飛躍が期待できるものと判断された。

学位請求論文の内容、最終試験における応答内容などから総合的に判断した結果、審査委員全員一致で、この研究が博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものであるという結論に達した。